

別記【耐震補強設計】様式一覧

(第7条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第27条、第28条関係)

申請書等の種類	添付書類の種類
<p>耐震補強設計・耐震補強工事全体設計(変更)承認申請書 (別記第1号様式) (第7条関係)</p> <p>全体設計(変更)承認申請書 (別記第1号様式)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物概要(第1号様式の1) ○全体設計表(第1号様式の2) ○位置図(案内図) ○助成対象等を表示した図面等 (配置図、平面図、立面図、断面図、建築設備図及び昇降機、関係図面等) ○耐震補強設計工程表 ○耐震補強設計見積書(内訳書含む) ○現況写真(建築物及び前面道路を撮影したもので、撮影位置を明示すること) ○事業の実施に関するマンション管理組合総会等の議決書関係 ○その他区長が必要と認める書類
<p>耐震補強設計・耐震補強工事全体設計(変更)承認通知書 (別記第2号様式) (第7条関係)</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">助成交付申請書 (別記第3号様式)</p>	<p>耐震補強設計・耐震補強工事助成交付申請書 (別記第3号様式) (第8条関係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物概要(第3号様式の1) ○当該建築物の確認通知書の写し ○当該建築物の検査済証の写し ○上記①又は②の書類がない場合は、建築確認年月日又は建築竣工年月日が確認できるもの ○建物全部事項証明書又は建物の所有権を証する書類 (区分所有建築物等にあつては、代表者を含む役員のもの) ○土地全部事項証明書又は土地の所有権を証する書類 ○土地の所有者の承諾書(借地の場合) ○当該建築物が区分所有建築物である場合は、区分所有者の集会で耐震改修の計画・設計の実施及び助成金申請についての賛成であることがわかる書類 ○区分所有建築物である場合は、申請者が区分所有者によって合意された代表者であることがわかる書類 ○共有建築物である場合は、申請者が共有者によって合意された代表者であることがわかる書類 ○耐震診断報告書の写し ○現況写真(建築物及び前面道路を撮影したもので、撮影位置を明示すること) ○申請者の住民票の写し ○登録原票記載事項証明書(外国人の場合に限る) ○登記事項証明書(全部事項証明書の「履歴事項証明書」)(申請者が法人の場合) ○住民税納税証明書又は法人住民税納税証明書(直近のもの) ○固定資産税納税証明書(直近のもの) ○事業に関する設計図書(案内図、配置図、平面図、立面図等工事の内容が明示された書類) ○当該建築物の耐震補強の設計に関する見積書 ○当該建築物の耐震補強の設計に関する業務の工程表(概要) ○管理組合の規約及び耐震補強設計を行う旨が記載された書面(申請者が分譲マンション管理組合等の場合) ○その他区長が必要と認める書類 <p>※建築物の所有者と異なる者が使用している場合は建築物の所有者の他当該建築物の使用者の住民票等を加える場合がある。</p> <p>※なお、添付書類について、当事業で、提出済みの書類は、原則として省略することができるが、区長が必要と認める書類がある場合は、提出を求める。</p>
--	---	--

耐震補強設計・耐震補強工事 助成交付決定通知書 (別記第4号様式) (第8条関係)		
耐震補強設計・耐震補強工事 助成交付不承認通知書 (別記第5号様式) (第8条関係)		
耐震補強設計・耐震補強工事 助成交付申請取下げ届 (別記第6号様式) (第9条関係)		例: 耐震補強設計を取り下げる旨が記載された書面、議事録、議決書等
着手届 (別記第7号様式)	耐震補強設計・耐震補強 工事着手届 (別記第7号様式) (第10条関係)	○建築概要(第7号様式の1) ○設計委託契約書の写し ○設計工程表
完了届 (別記第8号様式)	耐震補強設計・耐震補強 工事完了実績報告書 (別記第8号様式) (第11条関係)	○建築物概要(第8号様式の1) ○設計費の支払いを証する書類の写し ○耐震補強工事に関する設計図書(案内図、配置図、平面図、立面図等 工事の内容が明示された書類) ○外構図(塀等の構造詳細図を含む。) ○概算工事費見積書 ○専門機関の評定書の写し
助成金交付申請書 (別記第9号様式)	耐震補強設計・耐震補強 工事助成金交付申請書 (別記第9号様式) (第11条関係)	○添付書類なし
耐震補強設計・耐震補強工事 助成金交付・不交付決定通知書 (別記第10号様式) (第11条関係)		
請求書 (第11号様式)	耐震補強設計・耐震補強 工事助成金交付請求書 (別記第11号様式) (第12条関係)	○口座振替依頼書

耐震補強工事・耐震補強工事 助成金交付決定取消通知書 (別記第18号様式) (第27条関係)	
耐震補強工事・耐震補強工事 助成金返還命令書 (別記第19号様式) (第28条関係)	

※上記添付書類のほか、区長が特に必要と認めるもの。

(参考)第2条関係

	評定機関
1	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
2	一般財団法人 日本建築防災協会
3	一般社団法人 建築研究振興協会
4	一般社団法人 東京都建築士事務所協会
5	一般財団法人 ベターリビング
6	一般社団法人 構造調査コンサルティング協会
7	日本ERI株式会社
8	株式会社 東京建築検査機構
9	一般財団法人 建築保全センター
10	一般社団法人 日本建築構造技術者協会
11	特定非営利活動法人 耐震総合安全機構
12	一般財団法人 日本建築センター
13	株式会社 都市居住評価センター
14	株式会社 確認サービス
15	アウェイ建築評価ネット株式会社
16	ビューローベリタスジャパン株式会社
17	ハウスプラス確認検査株式会社
18	公益社団法人 ロングライフビル推進協会
19	日本建築検査協会株式会社
20	株式会社 グッドアイズ建築検査機構

(参考)第5条、第14条関係

中小企業基本法第2条に規定する中小企業者(AまたはB)		
主たる事業	A 資本金	B 常時使用する従業員数
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
製造業、建設業、運輸業その他の業種	3億円以下	300人以下

別記【耐震補強工事】様式一覧

(第16条、第17条、第18条、第19条、第20条、第21条、第22条、第23条、第24条、第27条、第28条関係)

申請書等の種類	添付書類の種類
耐震補強設計・耐震補強 工事全体設計(変更)承認 申請書 (別記第1号様式) (第16条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物概要(第1号様式の1) ○全体設計表(第1号様式の2) ○位置図(案内図) ○助成対象等を表示した図面等 (配置図、平面図、立面図、断面図、建築設備図及び昇降機、関係図面等) ○工事工程表 ○工事見積書(内訳書含む) ○現況写真(建築物及び前面道路を撮影したもので、撮影位置を明示すること) ○事業の実施に関するマンション管理組合総会等の議決書関係 ○その他区長が必要と認める書類
耐震補強設計・耐震補強工事 全体設計(変更)承認通知書 (別記第2号様式) (第16条関係)	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">助成交付申請書 (別記第3号様式)</p>	<p>耐震補強設計・耐震補強 工事助成交付申請書 (別記第3号様式) (第17条関係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物概要(第3号様式の1) ○当該建築物の確認通知書の写し ○当該建築物の検査済証の写し ○上記①又は②の書類がない場合は、建築確認年月日又は建築竣工年月日が確認できるもの ○建物全部事項証明書又は建物の所有権を証する書類 ○土地全部事項証明書又は土地の所有権を証する書類 ○土地の所有者の承諾書(借地の場合) ○補強前の耐震診断報告書の写し ○補強後の耐震診断報告書の写し ○申請者の住民票の写し ○登録原票記載事項証明書(外国人の場合に限る) ○申請者が法人の場合は、当該法人の登記事項証明書(全部事項証明書の「履歴事項証明書」) ○住民税納税証明書又は法人住民税納税証明書(直近のもの)(助成対象者全員) ○固定資産税納税証明書(直近のもの)(助成対象者全員) ○工事に関する設計図書(案内図、配置図、平面図、立面図等工事の内容が明示された書類) ○外構図(門、塀、植栽、敷地内通路、庭園等の外部構成を記載した図面をいう。以下同じ。)(塀等の構造詳細図を含む。) ○工事見積書(内訳書含む) ○耐震補強工事等に関する工事工程表(概要) ○管理組合等が証明する工事費用の拠出割合を示す書類(区分所有のみ) ○現況写真(建築物及び前面道路を撮影したもので、撮影位置を明示すること) ○申請者が分譲マンション管理組合の場合は、管理組合の規約及び耐震補強工事を行う旨が記載された書面 ※建築物の所有者と異なる者が使用している場合は建築物の所有者の他当該建築物使用者の住民票等を加える場合がある。 ○評定書等の写し ○建築物所有者の同意書(申請者が建築物所有者でない場合に限る。) ○その他区長が必要と認める書類 <p>※なお、添付書類について、当事業で、提出済みの書類は、原則として省略することができるが、区長が必要と認める書類がある場合は、提出を求める。</p>
--	---	---

耐震補強設計・耐震補強工事 助成交付決定通知書 (別記第4号様式) (第17条関係)		
耐震補強設計・耐震補強工事 助成交付不承認通知書 (別記第5号様式) (第17条関係)		
耐震補強設計・耐震補強工事 助成交付申請取下げ届 (別記第6号様式) (第18条関係)	例:耐震補強設計を取り下げる旨が記載された書面、議事録、議決書 等	
式 着 手 届 (別記第7号様式)	耐震補強設計・耐震補 強工事着手届 (別記第7号様式) (第19条関係)	○建築概要(第7号様式の1) ○工事請負契約書の写し ○工事工程表
工 事 着 手 届	耐震補強工事施工計画 報告書・工事着手届 (別記第12号様式) (第20条関係)	○建築概要(第12号様式の1) ○別表のとおり
耐震補強工事中間検査申請書 (別記第13号様式) (第21条関係)		○建築概要(第12号様式の1) ○様式任意(例:建築工事施工結果報告書(中間)) ○別表に定める試験結果報告等(中間) ※工事の状況(配筋、鉄骨建方、あと施工アンカー、連結繊維等)が把握できる写真
耐震補強工事内容変更承認申 請書 (別記第14号様式) (第23条関係)		○変更に伴う関係書類
耐震補強工事助成金交付変更 申請書 (別記第15号様式) (第23条関係)		○変更に伴う関係書類 ○再契約書(内訳書含む)の写し等
耐震補強工事助成金交付変更 決定通知書 (別記第16号様式) (第23条関係)		
耐震補強工事内容変更承認通		

知書 (別記第17号様式) (第23条関係)		
完了届 (別記第8号様式)	耐震補強設計・耐震補強工事完了実績報告書 (別記第8号様式) (第22条関係)	<p>○建築物概要(第8号様式の1)</p> <p>○工事費の支払いを証する書類の写し</p> <p>○工事の状況(着手前・工事中・完了後)が把握できる写真</p> <p>※・工事の状況(配筋、鉄骨建方、あと施工アンカー、連続繊維等)が把握できる写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路に面する門及び塀の基礎配筋完了時の写真 ・竣工写真(外観、外溝等) ・家具転倒防止器具取付完了写真 など <p>○建築工事施工結果報告書(完了)</p> <p>○別表に定める試験結果報告</p>
助成金交付申請書 (別記第9号様式)	耐震補強設計・耐震補強工事助成金交付申請書 (別記第9号様式) (第22条関係)	○添付書類なし
耐震補強設計・耐震補強工事助成金交付・不交付決定通知書 (別記第10号様式) (第22条関係)		
請求書 (第11号様式)	耐震補強設計・耐震補強工事助成金交付請求書 (別記第11号様式) (第24条関係)	○口座振替依頼書
耐震補強工事・耐震補強工事助成金交付決定取消通知書 (別記第18号様式) (第27条関係)		
耐震補強工事・耐震補強工事助成金返還命令書 (別記第19号様式) (第28条関係)		

※上記添付書類のほか、区長が特に必要と認めるもの。

別表(第 20 条、第 21 条、第 22 条関係)

	建築材料の種類	事項
1	鉄骨	(1)鋼材等の規格及び試験計画 (2)鉄骨加工工場の名称及び種別
2	コンクリート	(1)コンクリートの製造に用いるセメント、骨材その他の材料の品質 (2)レディミクストコンクリートの製造会社及び工場の名称 (3)コンクリートの設計基準強度その他の品質及び所要条件 (4)コンクリートの打ち込み方法及び打ち込み計画 (5)コンクリートの試験計画及び試験機関の名称 (6)コンクリートの施工条件及び養生計画
3	鉄筋	(1)鉄筋の規格及び試験計画 (2)鉄筋の継ぎ手工法、施工計画及び当該継ぎ手工法の工事施工者の氏名 (2)鉄筋継ぎ手の試験計画及び試験機関の名称
4	・あと施工アンカー ・連続繊維等	(1)材料の種類及び規格 (2)品質 (3)試験計画及び試験機関の名称
5	その他特殊工法	区の求める資料による。

(参考)第32条関係

	評定機関
1	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
2	一般財団法人 日本建築防災協会
3	一般社団法人 建築研究振興協会
4	一般社団法人 東京都建築士事務所協会
5	一般財団法人 ベターリビング
6	一般社団法人 構造調査コンサルティング協会
7	日本E R I 株式会社
8	株式会社 東京建築検査機構
9	一般財団法人 建築保全センター
10	一般社団法人 日本建築構造技術者協会
11	特定非営利活動法人耐震総合安全機構
12	一般財団法人 日本建築センター
13	株式会社 都市居住評価センター
14	株式会社 確認サービス
15	アウェイ建築評価ネット株式会社
16	ビューローベリタスジャパン株式会社
17	ハウスプラス確認検査株式会社
18	公益社団法人 ロングライフビル推進協会
19	日本建築検査協会株式会社
20	株式会社 グッドアイズ建築検査機構

(参考)第5条、第14条関係

中小企業基本法第2条に規定する中小企業者(AまたはB)		
主たる事業	A 資本金	B 常時使用する従業員数
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
製造業、建設業、運輸業その他の業種	3億円以下	300人以下